

協会けんぽの平均保険料率 (100/1000) 以上の健保組合が300を超える

～全健保組合の2016年度決算(見込)状況まとまる～

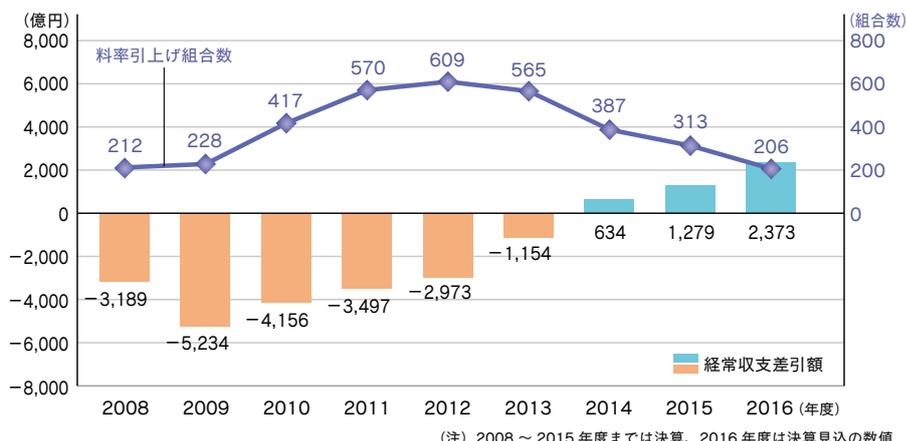
- 保険料収入増に加え納付金等が微増にとどまり、3年連続の黒字に
- 平均の保険料率は91.10/1000に達し、過去最高を更新

2016年度の全健保組合の決算状況が健保連(健康保険組合連合会)から発表されました。それによると、経常収支で3年連続の黒字となり、黒字額も前年度から大きく増加しました。しかし、これはあくまでも一時的な状況であり、財政状況が根本的に改善されたわけではありません。

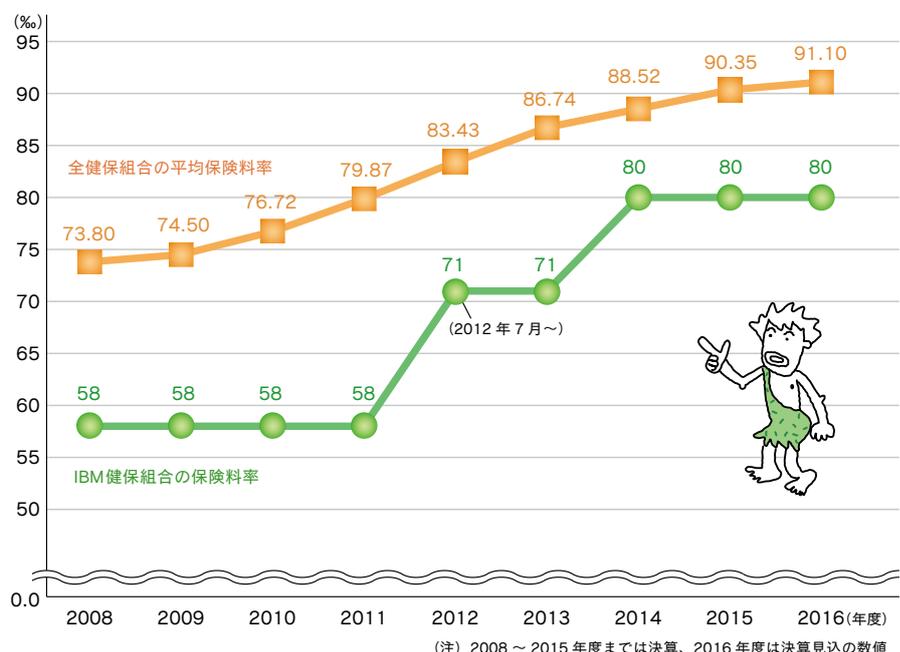
黒字をもたらした要因のひとつは保険料収入が大きく伸びたことで、前年度比2・34%増となりました。これは、2016年10月に実施された短時間労働者の社会保険への適用拡大により、被保険者数が大きく増加したためです。また、毎年度、多くの健保組合で保険料率の引上げが行われてきたことにより、保険料率が高い水準となっていることもその要因です。2016年度において

保険料収入の伸びは被保険者数の増加と保険料率引上げが主要因

経常収支状況と保険料率引上げ健保組合数の推移



全健保組合の平均保険料率とIBM健保組合の保険料率の推移



も2016年度が保険料率を引き上げており、その結果、健保組合全体の平均保険料率は千分の91・10と過去最高を更新しました。

千分の90以上の保険料率は881組合と全健保組合の63・0%にのぼります。また中小企業等が加入する協会けんぽの全国平均の保険料率である千分の100以上は304組合と、これも過去最多となっています。

IBM健保組合は千分の80(2016年度の保険料率。2017年度は千分の68・4)ですから、健保組合全体がいかに高い水準となっているかがわかります。

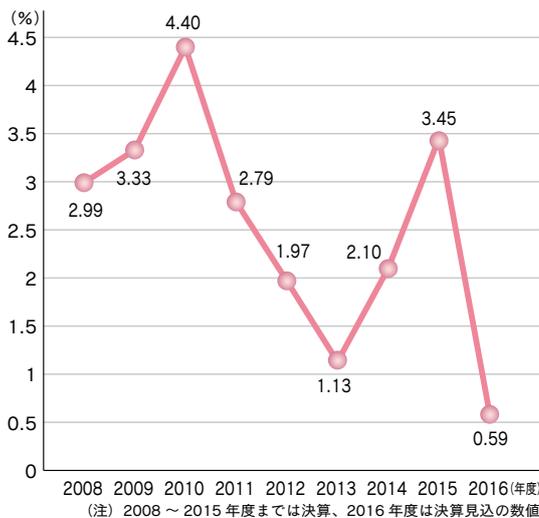
精算の戻りによって納付金は 微増にとどまったが、 今後は大きな伸びが確実に

黒字のもうひとつの要因は高齢者の医療費に充てられる納付金（後期高齢者支援金・前期高齢者納付金等）が0.24%増と、微増にとどまったことです。これは、前々年度分の精算により約1,400億円の戻りがあったため、その分を差し引いた影響ですが、後期高齢者支援金はその算定にかかる総報酬割が1/2から2/3に拡大された影響で、また前期高齢者納付金は団塊の世代の高齢化等により、実際は増加しているのです。

また、主にみなさまの医療費に充てられた法定給付費も1.31%の増加にとどまっています（加入者一人当たり0.59%増）。これは、高額な医薬品への保険適用が相次いだ2015年度の医療費の高い伸びに対する反動と2016年度に実施された診療報酬のマイナス改定の影響によるものと見られています。

このような傾向はIBM健保組合ではさらに強まっております、前号（My Health 93号）でもご報告したよう

全健保組合加入者一人当たり 法定給付費の伸び率の推移



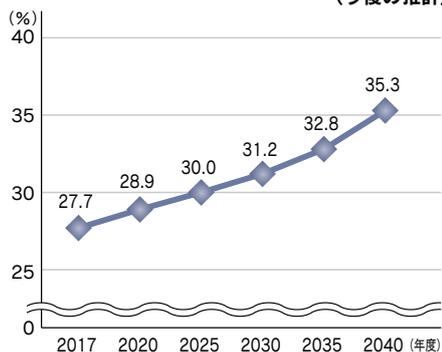
高齢者(65歳以上)の割合は 27.7%と過去最高に

～90歳以上は初の200万人超～

総務省統計局が「敬老の日」にちなんでまとめた「統計からみた我が国の高齢者」によると、2017年9月15日現在の推計で65歳以上の高齢者は3,514万人、日本の総人口に占める割合は27.7%と、過去最高となりました。とりわけ今年は、90歳以上が206万人と、初めて200万人を超えています。

ちなみに世界の65歳以上人口の割合は8.7%ですから、日本はその3倍以上で、2位のイタリア(23.0%)を大きく引き離して、世界最高の“高齢者大国”となっています。さらに将来、団塊の世代がすべて75歳以上(後期高齢者)となる2025年にはその割合が30%に達し、2035年には日本人のほぼ3人に1人が高齢者になると推計されています。

日本の総人口に占める高齢者割合の推移 (今後の推計)

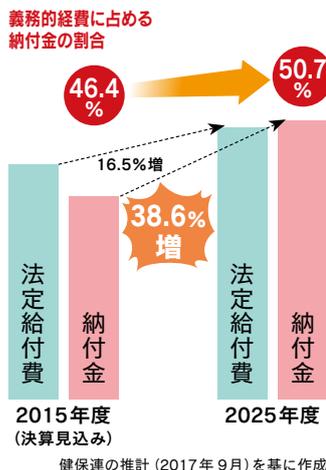


総報酬割拡大による全健保組合の 後期高齢者支援金の増加額



に、納付金も法定給付費も前年度から微減となっています。今後、納付金については精算による戻りが必ずしも期待できるわけではなく、高齢化の一層の進展により毎年度増え続けていくことは確実です。さらに、2017年度には後期高齢者支援金の総報酬割部分が全面(100%)となるため、ほとんどの健保組合で支援金の大幅増となることは避けられません。健保組合全体では、2016年度から800億円もの増加となるのが試算されています。

法定給付費と納付金の伸び率 (推計)



2025年度に向け、 一層深刻化する健保組合の状況

健保連では、決算状況の発表とは別に、健保組合の今後の状況について推計を行っています。それによると、2025年度には、健保組合全体の高齢者医療への納付金総額が法定給付費(主にみなさまとご家族の医療費)総額を上回り、義務的経費(法定給付費+納付金)のうち納付金の負担割合は50.7%に達すると見込んでいます。さらにこれを超えるような過重な納付金負担に苦しむ健保組合、特に協会けんぽの保険料率を上回る組合は「解散」を選択肢に入れざるを得ない状況に追い込まれることが想定されています。